

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第153期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社京三製作所

【英訳名】 Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努

【本店の所在の場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 501 - 1261 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 伸 之

【最寄りの連絡場所】 横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1

【電話番号】 045 - 503 - 8106

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 田 伸 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第152期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結累計期間	第152期
会計期間		自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高	(百万円)	31,083	38,925	59,990
経常損失()又は経常利益	(百万円)	2,199	409	1,954
親会社株主に帰属する四半期 純損失()又は親会社株主に 帰属する当期純利益	(百万円)	1,715	326	926
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,281	1,415	1,036
純資産額	(百万円)	37,843	40,758	40,160
総資産額	(百万円)	85,211	91,600	86,962
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額	(円)	27.35	5.20	14.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	44.4	44.5	46.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,537	450	1,204
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,303	1,878	3,562
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,526	2,216	2,172
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,329	4,386	4,484

回次		第152期 第3四半期 連結会計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	2.44	17.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（信号システム事業関連）

中国において交通安全施設製品の生産と販売を推進することを目的として、当社と当社の子会社である台湾京三股份有限公司、および中国の安徽三聯交通応用技術股份有限公司の共同出資により、安徽三聯京三智能科技有限公司を新規設立し、第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

この結果、平成29年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社10社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社3社、持分法非適用関連会社1社の計16社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年12月15日開催の取締役会において、平成30年4月1日を効力発生日（予定）として、当社の完全子会社である京三金属工業株式会社を吸収合併することを決議し、本合併に係る合併契約を締結いたしました。

（1）合併の目的

京三金属工業株式会社は、主に機械製品の生産を担っている当社の100%生産子会社であります。同社を吸収合併し、受注 - 調達 - 生産 - 検査 - 出荷の一貫体制を構築することで重複する間接業務の一元化や人的資源の有効活用によってグループ経営の一層の効率化を図るためであります。

（2）合併の要旨

合併の日程

取締役会決議日	平成29年12月15日
合併契約締結日	平成29年12月15日
合併期日（効力発生日）	平成30年4月1日（予定）

（注）本合併は、当社においては会社法第796条第2項に規定する簡易合併、京三金属工業株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併に該当するため、当社および京三金属工業株式会社において合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものです。

合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、京三金属工業株式会社は解散いたします。

合併に係る割当の内容

当社の完全子会社の吸収合併のため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払いはありません。

本合併に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

引継資産・負債の状況

当社は、合併期日（効力発生日）において、京三金属工業株式会社の資産、負債および権利義務の一切を引き継ぎます。

吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社京三製作所
資本金	6,270百万円
事業の内容	鉄道信号システム、道路交通管制システムおよび半導体応用機器等の生産・販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の継続等により、引き続き緩やかな景気回復基調が続いているものの、世界的に不安定な政治情勢がもたらす経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響から、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは今期が最終年度となる3か年の中期事業計画において、グローバル事業展開の加速を中心とした「成長戦略の推進」および利益確保に向けた既存領域における「事業構造改革」を推進しております。

受注につきましては、信号システム事業は国内大口案件が回復し、電気機器事業は半導体およびフラットパネルディスプレイ関連市場の設備投資が活況であったことから、全体として好調に推移し、前年同期を大きく上回りました。売上につきましては、信号システム事業、電気機器事業ともに好調であったことから、前年同期を大きく上回りました。

利益面につきましては、売上の増加、原価率の改善などにより、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益ともに前年同期を大きく上回りました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高66,962百万円（対前年同期比16,085百万円増）、売上高38,925百万円（対前年同期比7,841百万円増）、営業利益 770百万円（対前年同期比1,824百万円増）、経常利益 409百万円（対前年同期比1,790百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益 326百万円（対前年同期比1,388百万円増）となりました。

セグメント別の業績概況は、次のとおりであります。

〔信号システム事業〕

鉄道信号システムでは、受注はJR・民営鉄道各社向けATC装置および公営鉄道向け信号設備、中国向け電子連動装置用品、インド国鉄電子連動装置などがあり、前年同期を大きく上回りました。売上はJR四国テレメータ装置、東京地下鉄銀座線ホームドア、中国向け電子連動装置用品、台湾高速鉄道および在来線信号設備などがあり、前年同期を上回りました。

道路交通システムでは、国内における交通信号制御機、交通信号灯器やマルチパターン式交通情報板の拡販と、海外における高度交通信号システム実証事業が寄与し、受注、売上ともに前年同期を上回りました。

この結果、当事業では受注高50,701百万円（対前年同期比10,365百万円増）、売上高26,207百万円（対前年同期比3,819百万円増）となりました。なお、セグメント利益は393百万円（対前年同期比782百万円増）となります。

〔電気機器事業〕

産業機器用電源装置はメモリー系およびロジック系半導体向けの設備投資が引き続き旺盛であり、フラットパネルディスプレイ向けの設備投資も継続したほか、通信設備用電源装置が鉄道会社向けを中心に堅調に推移したことから、受注、売上ともに前年同期を大きく上回りました。

この結果、当事業では受注高16,261百万円（対前年同期比5,719百万円増）、売上高12,718百万円（対前年同期比4,022百万円増）となりました。なお、セグメント利益は2,294百万円（対前年同期比1,460百万円増）となります。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて4,638百万円増加し、91,600百万円となりました。主な増減は以下のとおりであります。

資産の部は、たな卸資産が9,845百万円、投資有価証券が2,406百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が8,491百万円減少しました。

負債の部は、借入金が短期、長期あわせて3,076百万円、支払手形及び買掛金と電子記録債務があわせて

1,663百万円それぞれ増加しました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金が1,604百万円増加し、利益剰余金が1,142百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前第3四半期連結累計期間末に比べ56百万円増加し4,386百万円となりました。当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、450百万円のマイナスとなり、前第3四半期連結累計期間に比べ2,086百万円の収入増となりました。これは、売上債権の増減額が1,011百万円の収入減となり、たな卸資産の増減額が1,612百万円の支出増となったものの、税金等調整前四半期純損失が1,859百万円の改善となったことに加え、仕入債務の増減額が2,783百万円の支出減となったことが主な要因であります。

当第3四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,878百万円のマイナスとなり、前第3四半期連結累計期間に比べ1,424百万円の支出減となりました。これは固定資産の取得による支出が有形固定資産と無形固定資産をあわせて1,437百万円の支出減となったことが主な要因であります。

当第3四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,216百万円のプラスとなり、前第3四半期連結累計期間に比べ3,309百万円の収入減となりました。これは借入金の収支が短期と長期あわせて3,125百万円、借入側の減少となったことと、配当金の支払額が188百万円増加したことが主な要因であります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容

京三製作所は1917年、大正6年9月3日の創立以来、100年にわたり鉄道事業、交通事業、電気通信・電力事業の各分野に立脚するメーカーとしてさまざまな製品を開発、製造してまいりました。これら製品の中に国産初、世界初と称されるものが数多くありますように、当社グループは創業以来優れた技術と確かな対応力で社会性、公共性の高い、社会の根幹に寄与する分野において信頼と実績を築きあげてまいりました。

当社は社会性、公共性の高い業種に属していることから、顧客の信頼に依って、安全・高品質・高付加価値の製品を迅速かつ安価に提供し続け、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、顧客事業の根幹にかかわる製品の安定供給責任を全うするための長期的視点に立脚した安定的経営を持続すること、安全の確保・増進に向けた不断の先行的な研究開発投資、設備投資ならびにこれを可能とする一定の内部留保水準を維持・確保すること、高度の技術・技能を維持、継承していくための雇用を安定・確保すること、社会の公共性、公益性、安全性に深くかかわる事業に携わるものとしての社員の誇りと責任意識の高い水準の保持＝京三製作所の企業文化・価値観を持続すること、等が必要不可欠であります。

これらが当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は著しく毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際には、上記事項の他、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する事項等さまざまな事項を適切に把握したうえ、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断する必要があります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主による株式の大量買付の内容等に関する検討あるいは対象会社の取締役会による代替案提案のための十分な時

間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これらの事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

(2) 具体的取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、目指す企業像として“安全”と“安心”を創造し、進化させていく信頼の企業「信頼度ナンバーワンKYOSAN」を掲げ、「株主に対する配当を始めステークホルダーに対する合理的なりターン」「社会への貢献と地球環境への配慮」「京三製作所ならびに関係会社で働く人々の幸福と進歩」を企業目的としております。

その実現に向け、「技術と品質、価格と納期を通じた顧客の満足と信頼の確保をベースとした事業拡充」「コアコンピタンスと採算性に基づく事業構造転換をベースとした事業拡充」「資産効率向上と財務の安定性および適切な設備投資による企業基盤の整備充実」「コーポレートガバナンスの充実」「効果的な人的資源の確保・育成と人事関連制度の充実」という5つのキーファンクションを定め、全社および事業の具体的戦略からなる中期経営計画を策定し、その達成に向けて積極的に取り組みを推進しております。

基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

当社は、基本方針に基づいて買収防衛策を導入しており、大量買付ルールが遵守されなかった場合や、大量買付ルールが遵守されている場合でも、当該大量買付行為が当社の企業価値や、当社株主共同の利益を著しく損なう場合には、独立委員会（大量買付ルールに則った手続の進行に関する客観性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織としての社外有識者で構成する委員会）の検討・勧告を受け、当社取締役会は、当社株主共同の利益を守るために適切と考える方策として新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める措置をとることがあります。

大量買付ルールの概要は次のとおりです。

「買付説明書」および「必要情報」の提出

大量買付者が大量買付を行おうとする場合には、当社宛に大量買付ルールに沿った当社が要求する「買付説明書」および「必要情報」を日本語で提出していただくこととします。

大量買付情報の検討とその開示

大量買付者が現れた事実、大量買付者等から買付説明書および必要情報等が提出された場合には、独立委員会はその内容を検討し不十分であると判断した場合には追加的に情報を提供することを求めます。その内容が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会による検討作業等

独立委員会は、大量買付情報を受領した後、原則として60日間が経過するまでに、買付等の内容検討と取締役会の事業計画等に関する比較検討および取締役会の提供する代替案の検討等を行います。独立委員会は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、当該買付者等と協議・交渉を行い、または取締役会等による代替案の株主等に対する提示等を行います。

独立委員会による勧告等および取締役会の決議

独立委員会は当該買付者からの提出情報および取締役会からの代替案等を検討した結果、買収防衛策の発動または不発動または延期の勧告を取締役会に行います。取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等を決議します。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、信号システム事業933百万円、電気機器事業942百万円、共通研究開発費548百万円で、総額2,425百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は1,000株です。
計	62,844,251	62,844,251		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日		62,844,251		6,270		4,625

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,000		
	(相互保有株式) 普通株式 90,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,517,000	62,517	
単元未満株式	普通株式 140,251		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251		
総株主の議決権		62,517	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式398株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	97,000		97,000	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000		90,000	0.14
計		187,000		187,000	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484	4,742
受取手形及び売掛金	29,094	1 20,602
製品	3,340	3,359
半製品	2,971	3,517
仕掛品	13,406	22,654
原材料及び貯蔵品	265	298
繰延税金資産	1,194	1,377
その他	734	1,363
貸倒引当金	16	0
流動資産合計	55,475	57,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,793	9,489
その他(純額)	4,239	4,465
有形固定資産合計	14,032	13,955
無形固定資産	1,486	1,417
投資その他の資産		
投資有価証券	14,673	17,079
繰延税金資産	9	9
退職給付に係る資産	85	85
その他	1,219	1,157
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	15,967	18,311
固定資産合計	31,486	33,685
資産合計	86,962	91,600

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,551	10,455
電子記録債務	3,995	4,755
短期借入金	7,548	12,068
1年内返済予定の長期借入金	2,329	5,329
未払法人税等	456	210
役員賞与引当金	21	70
受注損失引当金	432	329
環境対策引当金	-	11
その他	5,839	4,720
流動負債合計	30,175	37,951
固定負債		
長期借入金	11,685	7,241
退職給付に係る負債	3,133	3,156
資産除去債務	136	137
環境対策引当金	24	24
繰延税金負債	1,402	2,145
その他	242	183
固定負債合計	16,626	12,890
負債合計	46,801	50,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	24,176	23,034
自己株式	43	44
株主資本合計	35,029	33,885
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,418	7,022
為替換算調整勘定	53	14
退職給付に係る調整累計額	232	134
その他の包括利益累計額合計	5,131	6,873
純資産合計	40,160	40,758
負債純資産合計	86,962	91,600

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	1 31,083	1 38,925
売上原価	26,017	31,035
売上総利益	5,066	7,889
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,996	1,991
賞与	536	611
役員賞与引当金繰入額	-	74
退職給付費用	256	260
減価償却費	271	266
荷造及び発送費	641	789
貸倒引当金繰入額	36	15
その他	3,996	4,682
販売費及び一般管理費合計	7,661	8,660
営業損失()	2,595	770
営業外収益		
受取配当金	188	213
受取保険金	160	197
受取補償金	4	2
為替差益	102	-
その他	101	92
営業外収益合計	558	505
営業外費用		
支払利息	99	110
資金調達費用	24	18
持分法による投資損失	16	0
為替差損	-	5
その他	22	10
営業外費用合計	162	144
経常損失()	2,199	409
特別利益		
固定資産売却益	75	95
ゴルフ会員権売却益	-	1
特別利益合計	75	97
特別損失		
固定資産除売却損	52	7
環境対策引当金繰入額	14	11
特別損失合計	67	19
税金等調整前四半期純損失()	2,191	331
法人税等	476	5
四半期純損失()	1,715	326
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,715	326

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失()	1,715	326
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	346	1,604
為替換算調整勘定	0	32
退職給付に係る調整額	107	98
持分法適用会社に対する持分相当額	19	6
その他の包括利益合計	434	1,741
四半期包括利益	1,281	1,415
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,281	1,415
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,191	331
減価償却費	1,380	1,252
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40	164
持分法による投資損益(は益)	16	0
受取利息及び受取配当金	203	230
支払利息	99	110
ゴルフ会員権売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	9,514	8,503
たな卸資産の増減額(は増加)	8,232	9,845
仕入債務の増減額(は減少)	1,129	1,654
その他	1,461	1,328
小計	2,204	68
利息及び配当金の受取額	204	231
利息の支払額	99	123
法人税等の支払額	437	490
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,537	450
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	322	348
定期預金の払戻による収入	62	-
投資有価証券の取得による支出	110	20
関連会社株式の取得による支出	-	68
有形固定資産の取得による支出	2,691	1,355
有形固定資産の売却による収入	124	108
無形固定資産の取得による支出	373	272
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2
その他	6	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,303	1,878
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,000	4,518
長期借入れによる収入	3,300	-
長期借入金の返済による支出	1,100	1,444
配当金の支払額	627	815
その他	45	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,526	2,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	335	98
現金及び現金同等物の期首残高	4,665	4,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,329	1 4,386

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法の適用の範囲の変更)

(1) 持分法適用の範囲の重要な変更

中国において交通安全施設製品の生産と販売を推進することを目的として、当社と当社の子会社である台湾京三股份有限公司、および中国の安徽三聯交通応用技術股份有限公司の共同出資により、安徽三聯京三智能科技有限公司を新規設立し、第2四半期連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日のため、以下の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債務、ファクタリング対象の買掛金は四半期連結会計期間末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	247百万円
支払手形	-	106
電子記録債務	-	807
買掛金	-	633

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

当社グループの主力事業であります信号システム事業は、主要顧客が鉄道各事業者および官公庁であるため、売上高は期末にかけて増加する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	4,639百万円	4,742百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	309	356
現金及び現金同等物	4,329	4,386

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	313	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月27日	利益剰余金
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	313	5.0	平成28年9月30日	平成28年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	501	8.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	313	5.0	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額(注)1 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	電気機器 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	22,388	8,695	31,083	-	31,083
セグメント間の内部 売上高または振替高	4	330	335	335	-
計	22,393	9,026	31,419	335	31,083
セグメント利益または損失()	389	833	444	3,039	2,595

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,039百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額(注)1 (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 (百万円)
	信号システム 事業 (百万円)	電気機器 事業 (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	26,207	12,718	38,925	-	38,925
セグメント間の内部 売上高または振替高	6	327	334	334	-
計	26,213	13,046	39,259	334	38,925
セグメント利益または損失()	393	2,294	2,687	3,458	770

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用3,458百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	27円35銭	5円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	1,715	326
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	1,715	326
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,722	62,719

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第153期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)中間配当については、平成29年11月13日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	313百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月2日

株式会社京三製作所
取締役会御中

有限責任監査法人	トーマツ				
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡久依			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細野和寿			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野竜男			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。